



## 6月1日（水）から7日（火）までは『水道週間』です

蛇口をしめても水がポタポタ漏れる、  
蛇口をきつく締めないと水が止まらない等でお困りの高齢者の方へ

上下水道課では、水道週間の一環として、高齢者世帯の蛇口キスコマの交換を無料で行います。

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 対象世帯  | 70歳以上の高齢者のみの世帯で、市の水道に加入している方 |
| 申込期間  | 5月16日（月）～5月27日（金）※土、日を除く     |
| 実施期間  | 6月 1日（水）～6月 7日（火）            |
| 申 込 先 | 上下水道課 水道工務係 43-1326（直通）      |

※高齢のためキスコマ交換が自分で出来ない方が対象です。自分で交換可能な方や蛇口本体等の修理には対応できません。  
また、お湯と水の蛇口が一体型になっている『シングルレバー』タイプのキスコマ交換はできませんのでご了承ください。

その他、質問があれば電話にてお問い合わせください。

水道水使用に関してのお願い

**水道管と井戸の接続はしないでください！**

水道管と井戸水などの管を直接接続する事をクロスコネクションと言います、水道法により禁止されています。

※水道管と井戸水などの管の間にバルブ等があっても同様です。

◇クロスコネクションによる事故例

- ◆井戸水が水道管に流れ込んだために、水道水が汚染され、周囲の家庭で病気が発生した。
- ◆水道水が井戸へと流れ込み、水道料が異常に高額になった。

上記のような事故が実際に他の市町村で起こっていますので、クロスコネクションの防止をお願いします。

◇すでに自宅がクロスコネクションになっている場合

- ◆水道水のみを使用にし、井戸使用を中止し、配管を切り離す。
- ◆水道水の配管と井戸水の配管を完全に別にする。

などの修繕を水道業者に連絡し、速やかに行ってください。

（文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326）

## 全国ごみ不法投棄監視ウィークについて

今年度も5月30日(月)「ごみゼロの日」から6月5日(日)「環境の日」までの一週間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、市民、事業者、行政が一体となって、監視や啓発活動等を実施するなど、廃棄物の不法投棄等の対策の取組を強化することとなっており、本市では、市内数箇所に監視カメラを設置しております。

「不法投棄」とは、みだりに廃棄物を捨てることであり、不法投棄を行うと「5年以下の懲役」または「1,000万円以下の罰金」又はこの両方の罰則が科せられることがあります。

「ポイ捨て」も「不法投棄」です。不法投棄は絶対にやめましょう。同様にごみの屋外焼却も、同じ罰則規定が設けられていますのでやめましょう。

また、同一週間は「ごみ減量・リサイクル週間」としても定め、ごみの減量とリサイクル推進に向け、普及啓発に取り組むこととなっています。西都市の可燃ごみは、排出量が年々増加しております。この原因の一つとして生ごみの増加が考えられます。

「食材を買いすぎず、食べ残しはしない」、「生ごみを出す際は、しっかりと水切りを行う」など、できるだけゴミを出さない工夫をお願いいたします。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

## 家電リサイクル法について

平成13年より施行された家電リサイクル法(平成21年一部改正)の対象品目は以下のとおりです。一般のごみの収集と異なる廃棄の仕方となりますのでご注意ください。

家電リサイクル法対象品目

- エアコン(室外機も含む)
- テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ等)
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

これらの対象品目を廃棄する際には、買替えや購入した小売業者(家電販売業者)にリサイクル料金を支払い、引き渡すことになります。

※小売店によってはリサイクル料金とは別に、収集・運搬料や保管料等の手数料を求められることもあります。

購入した小売店が不明・遠方等の理由で引渡しができない場合は、郵便局にてリサイクル料金を御支払いの上、指定引取場所へ直接搬入するか、西都市粗大ごみ置場へ直接搬入してください。

西都市粗大ごみ置場へ搬入する際には、市の条例で定める手数料(特定家庭用機器廃棄物処理手数料)を西都市粗大ごみ置場にて別途御支払いいただくことになります。

なお、ご自分で「粗大ごみ置場」へ搬入できない方は、西都市が許可を出している許可業者(有料)を紹介させていただきますので、下記連絡先までご連絡ください。

今後とも家電リサイクル法対象品目の適正処理にご協力いただきますようお願いいたします。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

## たばこによる健康への影響を 正しく理解しましょう

**世界禁煙デー (5/31)**  
**禁煙週間 (5/31~6/6)**

### 【健康への影響】

たばこの煙には約4,000種類の化学物質があり、この中にはダイオキシンなど約200種類もの有害物質、約60種類の発がん性物質が含まれます。肺がんをはじめとする多くのがん、心臓病、慢性閉塞性肺疾患、脳卒中、胃潰瘍、歯周病等いくつかの重要な疾患のリスクが高くなります。

- 妊婦では、胎児・胎盤の低酸素状態を引き起こし、流・早産、低出生体重児などのリスクが高くなります。
- たばこには依存性があり、喫煙開始年齢が低ければ低いほど健康への悪影響が大きく現れます。

### 【受動喫煙】

受動喫煙とは、喫煙者の周囲にいる人が、たばこの煙を吸わされることです。たばこの先から出る煙の方が、有害物質は多く含まれています。受動喫煙もがんや虚血性心疾患等の様々な疾患を引き起こします（空気清浄機や換気扇では受動喫煙は防げません）。

- 妊婦の周囲での喫煙も低出生体重児のリスクを高めます。
- 親の喫煙は乳幼児突然死（SIDS）のリスクを高めます。

禁煙したいと思ってもなかなか成功しない原因は、ニコチンに依存性があるからです。ニコチンパッチや飲み薬等を使うと禁煙しやすくなります。医療機関で相談してみましょう。

（文書取扱：健康管理課 43-1146）

## 無意識の有害鳥獣の「餌付け」に 気をつけましょう

野生動物による農作物などの被害が年々深刻になっています。

- ・収穫しないビワ、ミカン等の果樹
- ・野菜クズや収穫物の放置

これらは野生動物の「餌付け」になります。

※対策として有効なのは…

- 植えたままのビワ、ミカン等の果樹  
→収穫しないものは切る
- 野菜クズや収穫物  
→埋めるか、コンポストへ入れる

また、山の中に規格外野菜等を廃棄するのは絶対にやめましょう。

集落やその周辺で食べ物にありつけるようになると、「ここはいつでもエサを食べられる場所」と野生動物が学習します。

無意識の「餌付け」を無くし、野山よりも簡単に食べ物が得られないようにしましょう。

（文書取扱：農地林政課）

## 犬や猫は、正しく飼いましょう

犬や猫に関する苦情が増えています。  
ペットを飼われる方はマナーを守り責任を持って飼いましょう。

### ○ふん尿の片付けをしてください。場所にも配慮を。

公共の場や私有地などへのふん尿の放置はマナー違反です。  
特に家の前や庭、門柱や塀などにふん尿をされ困っているとの苦情が寄せられています。散歩前に自宅で排泄を済ませておくことが理想ですが、外で排泄させる場合は場所に十分配慮し、飼い主が責任を持ってしっかり片付けましょう。

### ○放し飼いはやめ、猫は室内で飼いましょう。

放し飼いにされた犬猫が家や庭を荒らしたり、ふんをしたりするなどの苦情が寄せられています。  
犬や猫の放し飼いは人に迷惑をかけるばかりでなく、交通事故など犬猫自身にも危険がおよびます。  
犬は必ずつないで、猫は室内で飼いましょう。

### ○つないだら常に点検・確認を忘れずに。

家で犬をつないでおく時は首輪が抜けたり、鎖がはずれたりしないように常に点検をし、犬が放れていないかの確認をしましょう。  
もし飼い犬が人を咬んだ場合には、被害者を救護し保健所か警察に届けなければなりません。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

## 杉安川仲島公園流水プール等 開場期間変更のお知らせ

これまでプールの開場期間について、競泳プールは6月1日～9月30日まで、流水プール、児童プール及び幼児プールは7月1日～8月31日までとじていましたが、施設の老朽化や利用者の状況、既存設備の有効利用、県内プールの開場期間状況等を踏まえ、平成28年度より、全プール施設の開場期間を下記のとおり、短縮変更することになりました。

今後とも、安心、安全を最重要視した運営を継続してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

※利用時間、利用料については変更ありません。

### ●開場期間

7月21日(木)～8月24日(水) ※休場日は設けません。

### ●利用料金(単位：円)

|      | 午前<br>(開場時間)<br>9:30～12:30 | 午後<br>(開場時間)<br>13:30～17:00 | 全日<br>(開場時間)<br>9:30～12:30<br>13:30～17:00 | 薄暮<br>(開場時間)<br>17:30～20:00 |
|------|----------------------------|-----------------------------|---|-----------------------------|
| 幼 児  | 100                        | 100                         | 160                                       |                             |
| 児童生徒 | 210                        | 210                         | 320                                       |                             |
| 一 般  | 320                        | 320                         | 480                                       | 320<br>※競泳プールのみ             |

(文書取扱・問合せ先：スポーツ振興課 43-3478)

こつそしょうしょう

**骨粗鬆症検診のご案内**

女性は、男性と比べてもともと骨量が少なめです。また閉経前後を境目に女性ホルモンの減少に伴い「カルシウムの吸収率」が低下します。そのため女性は40歳代から骨量が減少し始め「骨粗鬆症」が発症するといわれています。放置しておくと、腰痛や背部痛などの自覚症状が現れます。動作に支障をきたすだけでなく、進行すると「骨折」を引き起こし「寝たきり」となる要因のひとつといわれています。

自覚症状のない時期に、まずは検診を受けて、ご自身の骨の状態を確認しましょう。同時に食生活や運動など生活習慣を見直し、骨粗鬆症を予防しましょう♪

**【対象者】** 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性(年度年齢)  
4月1日～平成29年3月31日までに上記の年齢を迎えられる方

**【実施期間】** 平成29年2月28日(火)まで

**【検診日時】** 随時(各医療機関診療日の診療時間内)

**【検診料】** 500円

※市民税非課税世帯の方は無料です(検診時に税務課発行の世帯の課税証明を持参してください)。

※生活保護世帯の方は無料です(検診時に福祉事務所発行の保護証明を持参してください)。

※西都市国民健康保険に加入されている方は半額の補助があります。検診時に保険証をご持参ください。

**【申込み方法】** 下記の指定医療機関に直接お申込みください。

|                      |                    |                    |
|----------------------|--------------------|--------------------|
| 上野医院<br>44-5100      | 上山医院<br>43-1129    | 大塚病院<br>43-0016    |
| 児玉内科クリニック<br>43-1777 | 三財病院<br>44-5221    | 水田内科医院<br>43-1115  |
| すぎお医院<br>41-1177     | 鶴田クリニック<br>42-3741 | こうの整形外科<br>43-2200 |

## 児童手当の現況届を提出してください

6月は児童手当の現況届を提出する月です。手当を受けている方は現況届を提出する必要があります。下記の日程及び指定場所において届出をしてください。提出されない場合は6月以降の児童手当が支給されません。  
 なお、対象者には福祉事務所から案内・届出用紙等を郵送します。

### ○届出に必要なもの

- ・印鑑、現況届用紙、世帯全員分の健康保険証の原本
- ※西都市国保以外（社会保険、建設業・医師などの保険組合等）の方はコピーも必要
- ・個人番号カード（受給者（保護者）及び配偶者のもの）
- ※又は、個人番号通知カード及び顔写真のある身分証明書（運転免許証等）
- ・児童が他の市町村に別居している場合は、住民票謄本及び別居監護申立書（福祉事務所で準備した用紙に届出時に記入）
- ・平成28年1月1日現在で西都市に住民登録がない方は、平成28年度分所得課税証明書（受給者[保護者]及び配偶者のもの）

### ○日程等

| 月 日      | 時 間         | 場 所                           |
|----------|-------------|-------------------------------|
| 6月 3日（金） | 13：00～13：30 | 銀上小・銀鏡中学校（図書室）                |
| 6月14日（火） | 13：00～16：00 | 市三納地区館（休養室）                   |
| 6月15日（水） | 13：00～16：00 | 市穂北地区館（集会室）                   |
| 6月16日（木） | 13：00～16：00 | 市三財地区館（休養室）                   |
| 6月17日（金） | 13：00～16：00 | 市都於郡地区館（和室）                   |
| 6月19日（日） | 9：00～12：00  | 福祉事務所                         |
| 6月22日（水） | 13：00～19：00 | 西都市コミュニティセンター<br>（2F図書室）※市役所横 |
| 6月23日（木） |             |                               |
| 6月24日（金） |             |                               |

※上記の日程で都合がつかない場合は、6月30日（木）までに福祉事務所までお越しください（土・日を除く8:30～12:00、13:00～17:15）  
 （文書取扱：福祉事務所子育て支援係 32-1021）

## 『さいと朝マルシェ』の開催について

西都市を中心にした地域で採れる農産物や、それらを原材料とした加工品等の店舗が出店して、朝マルシェを開催します。  
 限定100食の朝粥のふるまいと、平成28年熊本地震への義援金募金を行います。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

【会 場】 あいそめ広場（コミュニティプラザPAO横）

【日 時】 5月22日（日）  
 マルシェ販売時間：7時から12時まで

【お問合せ】 妻駅西地区商店街振興組合（Develop-Saito）  
 TEL：35-4029 FAX：35-4059

（文書取扱：商工観光課）

## 『西都市史』発刊記念講演会を開催します

市では、このたび『西都市史』の『通史編（上・下巻）』、『資料編』、『年表』を発刊することとなりました。その発刊を記念し、九州大学名誉教授 有馬学氏を講師にお招きし、下記のとおり記念講演会を開催します。  
 どなたでも参加できますので、是非この機会にご来場ください。

1. 日 時 6月3日（金） 17時15分～18時15分  
 ※16：30から受付開始
2. 場 所 ウエディングパレス敷島
3. 入場料 無料
4. 講 師 福岡市博物館長・九州大学名誉教授 有馬学氏  
 演題「歴史だけが説明できること

—シビックプライドとしての『西都市史』—

（文書取扱・問合せ：社会教育課社会教育係 43-3479）

## 「おっぱい学級」を開催します

「母乳だけで足りているのかな。」  
 「おっぱいだけでこどもの体重が増えているのか心配。」  
 「間隔が空かない。」「よく吐く。」  
 「卒乳はいつ頃どうやってするの？」  
 など、お悩みや不安・相談したいことはありませんか。

助産師による「個別での相談と乳房のケア」を通して、これから先、安心して母乳育児を続けていけるように、またお母さん同士の情報交換やリフレッシュの場として参加してみませんか♪

【日 程】 6月8日（水） 13時～16時

【場 所】 西都市保健センター

【内 容】 助産師による個別相談・乳房ケア（1組20分程度）・計測

【対 象】 西都市在住の産後から卒乳期のお子さんとお母さん

【人 数】 6組程度

【持ってくるもの】 母子手帳・フェイスタオル2枚

【申込み】

\*予約制です。予約時間は申込み後にお知らせします。

\*参加希望の方は、**6月3日(金)までに**健康管理課（43-1146）へお申し込みください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 第3回西都まちゼミ参加予定店 説明会

「まちゼミ」は、商店主が講師となって、お店の専門知識やプロならではのコツを無料で提供するミニ講座で、お店の知名度アップや新しいお客様の来店にもつながっています。

講座後も新しいお客様として来店され、お店のファンとして輪を広げていきます。

「うちもやってみようかな」「話だけでも聞いてみようかな」と思われる商店や事業所の皆さま！ 参加予定店の説明会を開催いたします。

【日 時】 6月11日(土)  
18時30分～20時30分

【場 所】 西都商工会議所2F 研修室

【内 容】 ★講座・内容の組み方、リピーターの作り方  
 ★開催に向けたスケジュールの説明  
 ★全国で行われているまちゼミの事例  
 ★その他ご質問にお答えします。

【講 師】 岡崎まちゼミの会 代表 松井洋一郎 氏  
 内閣府地域活性化伝道師  
 経済産業省タウンプロデューサー  
 (株)みどりや 専務取締役  
 (株)まちづくり岡崎 代表取締役

【お問合せ】 西都商工会議所 中小企業相談所 43-2111

（文書取扱：商工観光課）



## 青年就農給付金（経営開始型）説明会を開催します

平成28年度青年就農給付金事業（経営開始型）の実施に向けて、下記日程で説明会を開催いたします。

この事業では、事前に農業経営状況等を確認して要望を取りまとめる必要がありますので、受給を希望される方は**必ずご参加いただきますようお願い**いたします。

日 時： 6月3日（金） 19：30～

場 所： 西都市コミュニティセンター 3F 学習室

◇受給要件は以下のとおりです。ご確認の上、ご参加ください。

なお、受給対象者は予算の範囲内で決定しますので、すべての方が受給できるとは限りません。あらかじめご了承ください。

[受給要件]

ア. 平成24年4月以降に農業経営を開始している方。又は平成28年度中（平成29年3月まで）に農業経営を開始する予定のある方。

※ただし、親等の経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に農業経営を開始し、かつ給付期間中に新規作物の導入、経営の多角化等経営発展に向けた取り組みを行うこと。

イ. 独立した農業経営を開始した時の年齢が45歳未満であること。

ウ. 本人名義の農地、本人名義で借地した農地で経営を行っている方。

※ただし、親族（姻族を含む三親等以内）からの借地については、別途要件があります。

エ. 独立した農業経営の経営主と認められる方。

①本人名義で生産物の出荷・取引、生産資材等の取引をしていること。

②本人名義の通帳・帳簿で、経営収支を管理していること。

③本人名義で施設や機械を所有又は借用していること。

④農業経営に関する主宰権を有していること。

オ. 市の指示に従い、就農状況の報告、必要書類の提出ができる方。

※この他、詳細につきましては、説明会でご案内いたします。 【お問合せ】 農政課 農業活性化係 43-1153

（文書取扱：農政課農業活性化係）

## 「建設労働者養成訓練」前期受講生募集

一般社団法人宮崎県建築業協会では、人手不足が深刻な建設労働者の育成・確保を図るため、平成27年度より建設労働者緊急育成支援事業に取り組んでいます。

事業実施にあたり訓練生募集説明会を開催いたしますので、建設業での就職を希望される方などぜひご参加ください。

### 【募集説明会】

- 開催日：5月25日（水）  
6月8日（水）  
6月22日（水）  
8月8日（月）

○時間：10時30分～11時30分

○会場：西都高等職業訓練校（西都市大字三宅2215）

○参加対象：離転職者、新卒者、未就職卒業者など宮崎県内での就職を希望する者もしくは建設業に興味のある者（経験不問）及び保護者

○訓練コース：とび、鉄筋、型枠、内装、塗装

### 【お問合せ先】

一般社団法人 宮崎県建築業協会  
建設労働者緊急育成支援事業推進委員会  
0985-65-5864 担当者：高橋、佐保

（文書取扱：商工観光課）

## 消費税軽減税率対策窓口相談等事業 軽減税率導入事前対策セミナー 「軽減税率導入に向けての実務ポイント」 受講生募集

平成29年4月より消費税率が10%に改正される予定です。また、それと同時に複数税率、『軽減税率』も予定されています。

軽減税率導入が開始すると複数税率に対応しなければならず、事業者の経理処理は大きく変わり、事務負担が大幅に増加すると予想されます。本講座では、制度の現時点での内容、実務処理のポイントを分かりやすく解説いたします。この機会にぜひご参加ください。

【日時】 6月17日（金） 18時～21時

【受講料】 無料

【会場】 西都商工会議所

【定員】 30名

【講師】 渡邊一成税理士事務所 税理士 渡邊 一成 氏

【内容】 ○消費税の仕組み  
○消費税申告書の見方  
○消費税軽減税率ってなに？  
○軽減税率のメリット・デメリット  
○軽減税率で事務処理はどう変わる？  
(内容は変更になる場合があります)

【申込み・お問合せ】 西都商工会議所 中小企業相談所 担当：川上  
TEL：43-2111 FAX：43-5722

（文書取扱：商工観光課）

## パート社員の募集について

本市の誘致企業、㈱ジェイエイフーズみやざきが、業務拡張に伴いパート社員を募集することになりましたのでお知らせいたします。

高齢の方、1日の時間を有効に使いたい方、短時間でも働きたい方、大歓迎です（カット野菜・冷凍野菜）。

業務(1)：カット野菜製造（コンビニ等にある袋入り生野菜の製造）

就業日時：平成28年6月～（予定）

就業時間：①5時～18時の間の8時間程度（週40時間未満）

②5時～18時の間の6時間（週30時間未満）

③その他の時間帯（相談に応ず）

休日：週3日程度（シフト勤務）

時給：700円～800円

諸手当等：通勤手当、残業手当（制服・個人ロッカー・駐車場無料）

業務(2)：冷凍野菜製造

就業日時：平成28年6月～（予定）

就業時間：8時～17時の間の8時間程度（週40時間未満）

休日：週休2日制（会社カレンダーによる）

時給：700円～800円

諸手当等：通勤手当、残業手当、精勤手当（制服・個人ロッカー・駐車場無料）

問合せ先：㈱ジェイエイフーズみやざき

管理課 担当/日高 43-5351

（文書取扱：商工観光課 企業対策係）

## 看護師（保健指導等業務嘱託員）の募集について

平成28年7月から採用予定の「国民健康保険保健指導等業務嘱託員」を下記のとおり募集します。

■業務内容 適正受診や早期介入などの訪問指導、特定健診業務の補助等（データ入力等の簡単なパソコン操作あり）

■募集人員 1名（看護師）

■任用期間 7月1日から平成29年3月31日（※更新あり）

■募集期間 5月16日（月）～6月15日（水）

■報酬 月額150,000円

■勤務時間 9時から16時までの間で1日6時間以内とし、週29時間以内

■福利厚生 社会保険・労災・雇用保険・有給休暇制度あり

■応募資格 ①看護師の資格を有する方

②健康で市税等の滞納がなく普通自動車免許をお持ちの方

■応募方法 市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記載のうえ、看護師の免許証の写しを添えて、市役所健康管理課国保係に申し込んでください。

※不採用の場合は、提出された履歴書は返却します。

■採用方法 面接により選考します。

■その他 詳細については、面接時に説明します。

■問合せ 健康管理課 国保係 43-0378

（文書取扱：健康管理課国保係）

## 第11回西都市民アジャタ大会参加者募集

市民の健康増進・体力の向上と互いの親睦を目的として、第11回アジャタ（玉入れ）大会を開催いたします。6人揃えば年齢を問わず気軽に出来るスポーツです。奮ってのご参加をお待ちしております。

### ●アジャタとは・・・

運動会の定番である「玉入れ」を、全日本玉入れ協会が日本で初めて玉入れの独自のルールを定め、スピード感あふれる競技スポーツに進化させたニュースポーツです。

1. 期 日：6月19日（日）  
8時30分 開会式 9時 競技開始
2. 会 場：西都市民体育館
3. 種 目：男子の部、女子の部、混合の部（男子3名、女子3名）  
年齢フリー、男子・女子の部と混合の部のダブルエントリー（重複登録）も可。男子の部に女子のエントリーは可。
4. 参加資格：西都市内に居住する人、ただし、学生・専門学校生は除く
5. 参加単位：各地区体育振興会の選出又は推薦とし、各地区より各種目3チームまで
6. 申込期限：6月3日（金）期限厳守
7. 問合せ先：各地区（妻北・妻南・穂北・三納・都於郡・三財・東米良）の体育振興会  
西都市スポーツ振興課スポーツ振興係  
TEL：43-3478 / FAX：43-4865

☆市民体育館（43-0844）では、アジャタ用具の貸し出しを無料で行っています。  
練習・レクリエーション等にご活用ください。

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 平成28年度みやざき県民総合スポーツ祭 3B体操（交流の部）参加者募集

3B体操は赤ちゃんから高齢者までみんなで楽しめる健康体操です。ボール・ベル・ベルターという3つの手具を使い、音楽に合わせて楽しく体を動かすことで心も体も健康になり、会話も弾んで地域のふれあい作りにも役立ちます。

誰でも気軽に参加することができますので、参加して体を動かしてみませんか。

- 開催日 6月26日（日）
- 時 間 10時（開場）  
10時20分～（開始）
- 会 場 西都市民体育館
- 参加料 無料 先着100名（市民対象です）
- 準備物 運動のできる服装、室内シューズ、飲み物をお持ちください。

当日は体力測定を行います。

参加申込みの締め切りは、**6月10日（金）**となっております。  
詳しくは下記までお問合せください。

### 【申込み・問合せ先】

公益社団法人日本3B体操協会 宮崎県支部  
0982-53-0508（長瀬）  
0985-23-7091（黒木）

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 平成28年度西都市街なかイベント事業西都市飲食店街活性化イベント 出店者募集

「食の街さいと」と「西都市の飲食店街」を広くPRするイベントを開催します。夏の桜町で地元食材を使った店自慢の料理や、お勧めの商品を販売してみませんか？ 下記の出店条件をお読みいただき、出店を希望される方は事務局までお問合せください。

◆開催日時◆ 8月7日（日） 12時～21時（荒天延期） ※予備日：8月21日（日）

◆会場◆ 西都市桜町（ホテルプリムローズ西都前） ◆出店料◆ 一コマ5,000円(3m×3m)

### ◆出店条件・概要◆

1. 暴力行為、風紀をみだす行為がなく、来場者に満足していただけるサービスを提供するイベント開催を目的とします。
2. 出店者は原則西都市内に住所を有するか若しくは西都市内に店舗を構える方とします。
3. 実行委員会は出店申込書を出店資格審査会に掛け、出店の許諾を決定します。
4. 資格審査会は次の審査基準に基づいて審査し決定します。
  - ①出店許可地に出店可能な店舗数の範囲において決定します。
  - ②暴力団及び組員・その家族・親交者については許可しません。
  - ③本要綱、資格を厳守する者のうち桜町商店会、西都商工会議所会員事業者を優先し審議します。
5. 商品は公序良俗に反しない物を販売してください。
6. 食品を販売する場合、原則西都産農畜産物を1品以上使用するよう努力してください。食品販売の品数は3品以内でお願いします。

【出店申込締切】 6月10日（金）

【申込・問合せ】 西都商工会議所（43-2111） 8時45分～17時30分（土・日・祝休み）

（文書取扱：商工観光課）

## 「西都市民会館サポートスタッフ」募集

平成28年4月1日より西都市民会館の指定管理者となりました「(株)エフエンタープライズ」です。

私たちは「目配り・気配り・こころ配り」を会館訓に掲げ、笑顔で頑張っています。様々な文化事業を開催するにあたり、皆様方のご協力を頂きたい、サポートスタッフを募集いたしております。

文化事業に興味のあるあなた、会館職員と一緒に芸術文化にふれ合える仲間として活動してみませんか。ご応募、お待ちしております。

○業務内容：チケットもぎり、場内整理・誘導、楽屋対応など  
※ボランティアとなります。

○応募資格：高校生以上。性別は問いません。

○募集人数：20名程度

○お問合せ：西都市民会館（43-5048）

(文書取扱：社会教育課)

## 全国一斉「人権擁護委員の日」 無料人権相談所開設

人権擁護委員制度をご存じでしょうか？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護しています。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。今月は下記の日程で無料人権相談所を開設して、家庭内の問題（夫婦・親子・結婚・離婚・相続など）や隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で、秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

日 時： 6月1日（水） 午前10時から午後3時まで

場 所： 西都市役所南庁舎1階会議室（西都保健所跡）

相談員： 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日、午前8時30分から午後5時15分まで、随時お受けしております。

| 関係機関名        | 電話番号         | 備考    |
|--------------|--------------|-------|
| 宮崎地方法務局人権擁護課 | 0985-22-5124 |       |
| 全国共通人権相談ダイヤル | 0570-003-110 |       |
| 女性の人権ホットライン  | 0570-070-810 |       |
| 子どもの人権110番   | 0120-007-110 | 通話料無料 |

インターネット人権相談受付システム

☆パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

## 司法書士による 消費生活無料相談をご利用ください

西都市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。  
借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

- 日時：6月7日（火） 13時～16時  
7月5日（火） 13時～16時  
※相談時間はお一人約30分です。

○場所：西都市役所南庁舎1階  
○申込先：西都市役所生活環境課市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。  
(文書取扱：生活環境課)

## 行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。

相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所  
日時：6月9日（木） 10時～12時  
場所：西都市役所南庁舎1階

○お問合せ 生活環境課市民生活係 43-1589  
(文書取扱：生活環境課)

## 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

西都市役所で高齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談ができます。

- 【相談日】 6月16日（木） ※次回は7月21日（木）です。  
【時間】 午前10時から12時、午後1時から3時です。  
【場所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】  
高鍋年金事務所 23-5111

### 【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付開始  
(例：6/16の相談日の場合は、5/16から受付開始)
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。  
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。  
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

【問合せ先】 市民課年金係 43-1221

(文書取扱：市民課)

## 図書館だより 6月号 西都市立図書館(43-0584) 6月の休館日は6・13・20・27日

### ● ● 貸出冊数と、時間の変更について ● ●

4月から19歳未満の方は、貸出冊数が7冊から10冊に増えました。  
開館時間も日曜日・祝日が午後7時までになりました！  
どうぞ、ご来館ください。

### 図書館Q&A

**Q**：読みたい本が西都市になかった場合、どうしたらいいですか？

**A**：「リクエスト申込み用紙」をご利用ください。

電話での受付はしておりませんので、来館され必要事項を記入し、職員にお渡しください。

#### ①所蔵はあるが貸出し中の場合……

次に借りられるよう予約処理をします。インターネットからも予約ができます。

『予約をするには……』

貸出中の蔵書本に限り予約ができます。

西都市立図書館のホームページから、メールアドレス・パスワードの登録が必要です。

#### ②本がない場合……

「リクエスト」として他の図書館（相互貸借といいます）から借りたり購入したりします。いずれも、準備ができ次第ご連絡します。

※リクエストについては、必ずしも他館から借りたり、購入したりできるものではありませんのでご了承ください。

**Q**：古い雑誌を読みたいのですが……

**A**：雑誌は、最新版については貸出できませんが、バックナンバー（過去1年分所蔵）は貸出ができます（館内に置いてない分もありますので、カウンターにお尋ねください）。

### ● ● 展示コーナーのお知らせ ● ●

★夏休み青少年読書感想文全国コンクールの課題図書を表示します。宮崎県読書感想文コンクール2016・西日本読書感想文の課題図書も準備でき次第、随時展示したいと思います。ご活用ください。

★職員によるオススメの図書の展示を行っています。雨が続き、ちょっと本でも読んでみよう、何を読んだらいいのか分からない方、ぜひ、図書館にお越しください。

★カウンター前に新刊棚があり、毎週入荷した新刊が置いてあります。新刊は図書館のホームページでも確認できます。

### 【児童図書新刊のご案内】☆は絵本です

- ☆30000このすいか (あき びんご)
- ☆おかんとおとん (平田 昌広)
- ☆よるのさかなやさん (穂高 順也)
- ◎ウナギのいる川いない川 (内山 りゅう)
- ◎ツバメ観察記 (孝森 まさひで/文・写真)
- ◎はたらくじどう車しごととつくり1 (小峰書店編集部/編)

### 【一般図書新刊のご案内】

- ◎帯状疱疹の痛みをとる本 (本田 まりこ/監修)
- ◎漢方薬事典 (嶋田 豊/監修)
- ◎スターの肖像 (文芸春秋/出版)
- ◎1週間分作りおき！フリージング幼児食 (川口 由美子/監修)
- ◎電力自由化がわかる本 (木舟 辰平)